



第83回定時株主総会 招集ご通知

- **日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時
- **場所** 三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3F」
東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■ 目次

第83回定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く）5名選任の件	3
第2号議案 監査等委員である取締役1名 選任の件	8
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31
株主総会会場ご案内図	

証券コード：4119
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
日本ピクメント株式会社
取締役社長 加藤 龍 巳

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分（当社の営業終了時間となります）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3F」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

（お知らせ）

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.pigment.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.pigment.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了により退任となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	
1	かとう たつみ 加藤 龍巳	代表取締役 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	再任
2	い で じょうじ 井手 譲司	専務取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、 法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	再任
3	ひらおか まさひこ 平岡 正彦	取締役 執行役員 生産本部長、中国事業担当	再任
4	いま い のぶかず 今井 信一	取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当	再任
5	みやもと やすひろ 宮本 康弘	取締役 執行役員 営業本部長	再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社	2012年6月	代表取締役常務取締役営業本部長、 開発本部担当・生産本部管掌
2005年6月	取締役生産本部副本部長兼大阪工場長	2013年6月	代表取締役社長
2008年6月	取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長	2016年6月	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当 (現)
2009年5月	取締役営業本部長		
2011年6月	常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌		

■取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年6月当社取締役、2012年6月代表取締役常務取締役に就任し、2013年6月より代表取締役社長をつとめております。取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	株式会社日本興業銀行入行	2015年6月	常務取締役、経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室担当
2002年2月	同行管理部長	2016年6月	専務取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・品質保証室・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室担当
2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 管理部長	2017年6月	専務取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当（現）
2005年6月	当社取締役法務担当		
2011年5月	取締役経営管理本部長、法務担当		
2013年6月	常務取締役経営管理本部長、コンプライアンス統括室・法務・品質保証室・東南アジア担当		
2015年5月	常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長、法務コンプライアンス統括室・品質保証室・東南アジア担当		

■取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

井手讓司氏は、2005年6月当社取締役、2013年6月常務取締役、2016年6月専務取締役に就任しております。取締役就任以来、内部統制体制の構築、中期経営計画策定の推進などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

ひらおか
平岡まさひこ
正彦

(1956年2月12日生)

再任

■所有する当社の株式数

2,500株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2015年5月	取締役営業本部長兼営業管理部長、樹脂コンパウンド統括部・機能性カラー統括部・中国事業担当
2010年6月	取締役営業本部副本部長兼化成品統括部長	2015年6月	取締役経営管理本部長、海外事業・品質保証室担当
2010年6月	ニッピ化成(株)代表取締役	2016年6月	取締役 執行役員生産本部長、中国事業担当(現)
2013年6月	当社取締役営業本部長兼営業開発部長兼営業管理部長、化成品統括部・中国事業担当		

■取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

平岡正彦氏は2010年6月当社取締役に就任しております。当社入社以来、営業、生産、国内・海外の当社社会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

いまい
今井のぶかず
信一

(1959年2月23日生)

再任

■所有する当社の株式数

2,100株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年5月	取締役経理部長、総務部・システム部担当
2006年7月	経理部長	2016年6月	取締役 執行役員経理部長、総務部・システム部担当
2011年6月	取締役経理部長、総務部・システム部担当	2016年7月	取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当(現)
2014年10月	取締役経理部長兼システム部長、総務部担当		

■取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

今井信一氏は2011年6月当社取締役に就任しております。当社入社以来、総務、経理、システム部門などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役営業本部長兼営業管理部長
2010年5月	営業本部着剤統括部長	2016年6月	当社取締役退任
2012年6月	大阪ピグメント（株）代表取締役	2016年6月	上席執行役員営業本部長兼営業管理部長
2013年6月	当社取締役営業本部副本部長、樹脂統括部・着剤統括部担当	2017年6月	取締役 執行役員営業本部長兼営業管理部長
2013年6月	名古屋ピグメント（株）代表取締役	2018年6月	取締役 執行役員営業本部長（現）

■取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

宮本康弘氏は当社入社以来、営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、これまで2名の監査等委員である社外取締役を選任しておりますが、中長期的な企業価値向上に向け、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を高めるべく、監査等委員である社外取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

みやざき たつひこ
宮崎 達彦

(1947年7月27日生)

新任

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月	運輸省（現国土交通省）入省	2009年5月	同協会顧問
1998年6月	同省海上交通局長	2011年2月	弁護士登録（現）
1999年7月	同省退官	2013年6月	株式会社上組社外取締役
1999年8月	日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表理事	2013年6月	東京空港交通株式会社社外監査役（現）
2001年7月	社団法人（現一般社団法人）日本貨物検数協会顧問	<重要な兼職の状況>	
2003年5月	同協会会長	弁護士 東京空港交通株式会社社外監査役	

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由

宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有すると共に他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 宮崎達彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、宮崎達彦氏が社外取締役に選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」
- (2) 同氏が社外取締役に選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出る予定です。

(ご参考) 選任後の監査等委員会の構成

	氏 名	監査等委員	社外取締役	独立役員
非改選	み わ こういち 三輪 幸一	● (常勤)	—	—
非改選	むらまつ しんいち 村松 伸一	●	●	●
非改選	すず き よう こ 鈴木 洋子	●	●	●
新 任	みやざき たつひこ 宮崎 達彦	●	●	●

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

- I. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
 - II. 当社の主要な取引先である者（注3）またはその業務執行者
 - III. 当社を主要な株主（注4）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - IV. 当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - V. 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - VI. 最近5年間に於いて上記I. からV. までのいずれかに掲げる者に該当していた者
 - VII. 次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注6）に限る。）の近親者（注7）
 - ①上記I. からVI. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近5年間に於いて、上記VII. ②および③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- （注2）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。
- （注3）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。
- （注4）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- （注5）「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。
- （注6）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。
- （注7）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

添付書類

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的な営業の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、年明け以降は米中間の貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の不確実性などもあり、先行き不透明な状況となっております。

このようななか当社グループにおいては、国内での樹脂コンパウンドおよび樹脂用着色剤の需要の堅調を背景に年度前半は概ね予定どおりの業績となりましたが、2019年初めからの需要の低迷により、当連結会計年度の当社グループの売上高は459億1千6百万円（前期比0.6%減）、経常利益は8億8千4百万円（前期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億5千4百万円（前期比18.2%減）となりました。

② セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

・日本

国内部門別の概況として樹脂コンパウンド部門は、米中間の貿易摩擦による中国経済の減速の影響により昨年度より牽引してきた自動車産業用途を始め全般的に販売に陰りが見え、秋口以降在庫調整局面に入り、部門営業利益は昨年を下回りました。

樹脂用着色剤部門は、国内自動車向けおよび一部のフィルム関連は堅調に推移しましたが、繊維関連等の伸び悩みの影響を受け、部門営業利益は昨年を下回りました。

加工カラー部門は、建材産業向け等が伸び悩み想定を下回ったほか、中国経済減速の影響も受け部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は271億9千2百万円（前期比3.3%増）、営業利益は5億1千7百万円（前期比13.8%減）となりました。

- ・東南アジア

東南アジアは、前期に続き家電産業向けの受注が堅調であったものの、自動車産業向けで伸び悩んだことから全体としては販売減となりました。当連結会計年度の売上高は、179億6千3百万円（前期比6.1%減）となりましたが、販売構成等の影響もあり営業利益は4億6百万円（前期比7.1%増）となりました。

- ・その他

その他は、中国での日系自動車関連の受注の回復もあり、当連結会計年度の売上高は7億5千9百万円（前期比3.5%増）となり、営業利益は2千2百万円（前期営業損失4千1百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、2016年3月に中期経営計画「Challenge2020」－ボーダレス化への再編と新生へのステップ－を公表致しました。2016年から2020年の5年間で「次世代の柱を確立し、持続的成長への土台を固める5年」としており、3つの基本方針「①次世代に向けた戦略の舵取り」「②経営基盤の強化」「③ブランド価値向上」を掲げ推進しております。なお、中期経営計画には、資本効率の向上を目指して経営指標とした、ROE、配当性向の目標値を設定しております。

中期経営計画の基本方針に基づき以下の課題に引き続き取り組んでまいります。

注視する課題

《収益力強化》

- ・収益を重視した適正な生産体制の構築
- ・自社製品の拡販
- ・国内外一体の販売強化
- ・分野別の販売チーム体制の構築
- ・機能性カラー分野の資源投入による拡販
- ・ブランド価値向上

《国内外生産体制再構築》

- ・生産拠点の集約・再編
- ・拠点毎の生產品特化
- ・省力化
- ・品質向上

《グローバル化推進》

- ・顧客の海外移管を綿密にフォロー
- ・国内外一体の販売強化
- ・ローカル人材育成・活用
- ・機能性カラー分野の拡販
- ・提携等でのフィー収入

当社グループは、中期経営計画「Challenge2020」の4年目として、経営基盤を充実させていく所存です。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 重要な設備投資等および資金調達の状況

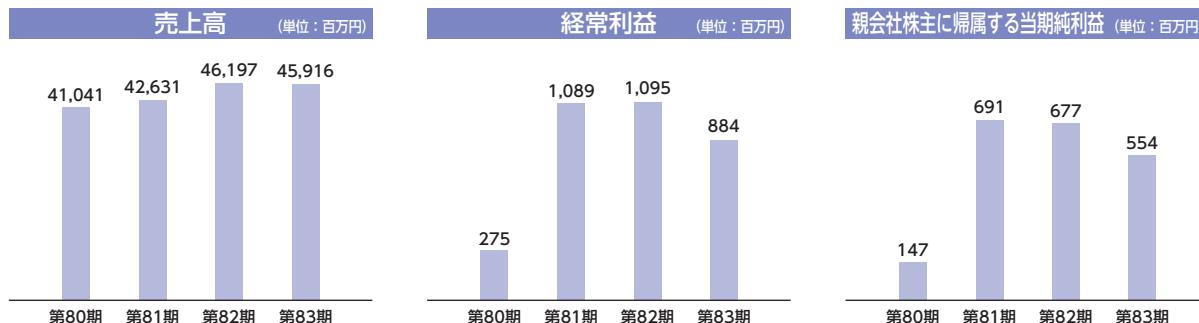
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、26億9千8百万円でした。設備投資の内容は、埼玉児玉工場の建設のほか樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充たいたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 80 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 81 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 82 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 83 期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高 (百万円)	41,041	42,631	46,197	45,916
経常利益 (百万円)	275	1,089	1,095	884
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	147	691	677	554
1株当たり当期純利益	94円09銭	440円11銭	431円58銭	353円06銭
純資産 (百万円)	11,922	12,665	14,231	14,185
総資産 (百万円)	26,354	27,597	31,077	32,705

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
 2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
 1株当たり当期純利益は、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 3. 第80期は海外では取扱数量の減少により減収減益となりましたが、国内では取扱数量の増加と経費削減の効果もあり全体としては減収増益となりました。
 4. 第81期は国内においては主に自動車産業・家電産業向け、海外においてはインドネシアが堅調に推移し、増収増益となりました。
 5. 第82期は国内外での樹脂コンパウンド需要が堅調に推移し増収となりましたが、国内においては経費の増加、海外においては樹脂価格上昇などの影響があり収益は伸び悩みました。
 6. 第83期は第4四半期以降の国内外での需要の低迷により減収減益となりました。
 7. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 80 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 81 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 82 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 83 期 (当事業年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	24,003	25,092	26,635	27,635
経 常 利 益 (百万円)	345	661	731	562
当期純利益 (百万円)	285	481	590	393
1株当たり当期純利益	181円69銭	306円43銭	376円15銭	250円87銭
純 資 産 (百万円)	8,758	9,573	10,655	10,807
総 資 産 (百万円)	18,538	19,719	22,452	24,398

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
 2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
 1株当たり当期純利益は、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 3. 第80期は受託品の取扱数量の増加による販売構成の変動により減収となりました。
 4. 第81期は樹脂コンパウンド・樹脂用着色剤・両部門共堅調に推移し、また販売構成の変化や経費削減効果もあり増収増益となりました。
 5. 第82期は樹脂コンパウンド部門が牽引し増収増益となりました。
 6. 第83期は第4四半期以降の需要の低迷と販売構成の変化により増収減益となりました。
 7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

親会社に該当するものではありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東京ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド
名古屋ピグメント株式会社	100,000	100.0	〃
大阪ピグメント株式会社	100,000	100.0	〃
ニッピ化成株式会社	50,000	100.0	加工カラー、樹脂用着色剤
NipponPigment(S)Pte.Ltd.	13,500千 ^{シンガポ ールドル}	100.0	樹脂コンパウンド
天津碧美特工程塑料有限公司	5,300千 ^{US ドル}	78.7	〃

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤液体分散体などの製造、販売を行っております。

(7) 当社グループの主要拠点 (2019年3月31日現在)

当社

本社 東京都千代田区

営業拠点 (3 拠点)

東京 (千代田区)、大阪 (大阪市中央区)、名古屋 (名古屋市千種区)

本体生産拠点 (3 拠点)

埼玉川本工場 (埼玉県深谷市)、埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)

大阪工場 (大阪府柏原市)

国内子会社 (4 拠点)

東京ピグメント(株) (埼玉県熊谷市)、ニッピ化成(株) (埼玉県熊谷市)、

名古屋ピグメント(株) (愛知県犬山市)、大阪ピグメント(株) (奈良県大和郡山市)

海外拠点 (8 拠点)

Nippon Pigment (S) Pte.Ltd. (シンガポール)、

Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. [Head Office & Shah Alam Plant] (マレーシア)、

Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. [Penang Plant] (マレーシア)、

P.T.Nippisun Indonesia (インドネシア) [2工場]、

天津碧美特工程塑料有限公司 (中国)、

NPK Co.,Ltd. (韓国) [持分法関連会社]、

上海新素材特種聚合物有限公司 (中国) [持分法関連会社]

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	807名	8名 (減)
女 性	132名	8名 (増)
合 計	939名	0名 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員 (202名) は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	183名	9名 (増)	42.0歳	16.6年
女 性	34名	0名 (-)	38.1歳	15.1年
合 計 又 は 平 均	217名	9名 (増)	41.3歳	16.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には出向社員 (43名) および臨時従業員 (55名) は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,379百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,523百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	667百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	625百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	566百万円

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

液体分散体の新たな工場として、2018年12月13日に埼玉児玉工場を竣工しております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,575,899株（うち自己株式 5,942株）
- (3) 株主数 1,436名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本ピグメント取引先持株会	163	10.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	89	5.68
株式会社みずほ銀行	78	4.97
株式会社十六銀行	69	4.45
日本化薬株式会社	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	49	3.14
株式会社資生堂	49	3.13
三井住友信託銀行株式会社	43	2.79
東レ株式会社	35	2.29
長瀬産業株式会社	32	2.08

（注）上記持株比率については、自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位および担当		氏 名	重要な兼職の状況
(代表取締役) 取締役社長	社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	加藤 龍巳	
専務取締役	専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、 法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	井手 讓司	
取締役	執行役員 生産本部長、中国事業担当	平岡 正彦	
取締役	執行役員 総務部・経理部・システム部担当	今井 信一	
取締役	執行役員 営業本部長	宮本 康弘	
取締役 (常勤監査等委員)		三輪 幸一	
取締役 (監査等委員)		村松 伸一	
取締役 (監査等委員)		鈴木 洋子	弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社イトーヨーカ堂 監査役

(注) 1. 村松伸一氏、鈴木洋子氏は社外取締役であります。

2. 取締役三輪幸一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。

3. 取締役（監査等委員）三輪幸一氏、村松伸一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・村松伸一氏は金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中において退任した役員は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員）鈴木道弘氏、原田尚知氏は2018年6月28日任期満了により退任しました。

5. 当事業年度中における役員の地位および担当の異動

2018年6月11日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
宮本康弘	取締役 執行役員 営業本部長	取締役 執行役員 営業本部長兼営業管理部長

6. 当事業年度末日における取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位および担当		氏名
上席執行役員	特命担当	武田 聡
執行役員	総務部長兼法務コンプライアンス統括室長	古賀 義隆
執行役員	生産本部副本部長	田中 淳
執行役員	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長	光枝 孝宗
執行役員	営業本部副本部長	田代 喜一
執行役員	経営管理本部長兼経営企画部長	至田 順彦
執行役員	開発本部長	渡辺 伸司
執行役員	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長	奥本 隆巳

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	5名	126百万円
取締役（監査等委員）	5名	24百万円
役員 合計	10名	150百万円（うち社外4名8百万円）

- (注) 1. 上記金額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員）5名の報酬等の額には当事業年度に退任した鈴木道弘氏、原田尚知氏2名が含まれております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、両氏との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏との締結内容

「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。」

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士 鈴木総合法律事務所パートナー
株式会社ブリヂストン 社外取締役
株式会社イトーヨーカ堂 監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

- ②当該事業年度における主な活動状況

取締役会・監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

- ・取締役村松伸一氏：2018年6月28日当社取締役就任後、取締役会10回のすべて、監査等委員会10回のすべてに出席し、金融機関における豊富な経験、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。
- ・取締役鈴木洋子氏：2018年6月28日当社取締役就任後、取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

- ③独立役員の指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.、天津碧美特工程塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。
- ②当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。社長は、コンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。
- ③当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。
- ④当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

V. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。
- ②当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。
- ③コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

VI. 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

- ①当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。
- ②内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査等委員会および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。
- ③監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ④内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。
- ②監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、C S R推進協議会に委員として出席する。
- ③当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。
- ④代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。
- ⑤当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑥当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

I. コンプライアンス

当社は「コンプライアンスの基本方針」に基づき、取締役会が設置したコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しました。また、従業員に対してはコンプライアンス職場研修を四半期毎に実施し、2018年度は、取引先などと契約を締結する際の社内手続きであるコンプライアンスチェック制度、労働災害の防止、文書管理の重要性、コンプライアンスの基本と実践、についての研修を行い、同時に、社員がコンプライアンスに関しての問題等を発見した場合に報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」（社内・社外に設置）についても周知徹底しております。また、当社グループC S Rガイドラインに基づきC S R推進協議会を年2回開催し「倫理」「労務」の年度目標および「環境」「安全衛生」の年度計画の上程および活動状況の報告などをしております。

II. リスク管理

リスク管理規程に基づき年1回主管部署によりリスクの洗い出しを行い執行役員会において報告を行っております。

III. グループ会社経営管理

国内および海外の子会社が重要事項を決定する場合は、子会社稟議決裁基準に基づき、当社の取締役会または執行役員会（または担当役員）において事前に承認をしております。また、子会社経営管理運営細則に基づき、各四半期における各子会社の社内監査の実施状況およびその結果ならびにリスク管理等の報告を受けております。

IV. 監査等委員会

監査等委員会は、本年度は13回開催され、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、常勤監査等委員が実施した当社および国内外子会社の監査内容および結果について報告を行っております。監査等委員会は業務執行取締役、会計監査人ならびに内部監査室との面談を行い、業務執行、会計監査ならびに内部監査の実施等について情報収集を行っております。また、常勤監査等委員は「取締役会」のほか「コンプライアンス委員会」「業務監査委員会」「CSR推進協議会」等の重要な機関の協議の場に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

V. 内部監査の実施状況

内部監査室は年度監査計画書に基づき、当社ならびに当社国内外グループの内部監査を実施し、業務監査委員会に報告をしております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2019年5月10日の取締役会において、1株当たり80円とし、2019年6月7日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。

本事業報告中の記載金額および株数等は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,971,383	流動負債	12,946,227
現金及び預金	2,859,973	支払手形及び買掛金	6,822,384
受取手形及び売掛金	7,401,395	短期借入金	3,786,755
製 品	2,865,465	未払法人税等	103,760
原材料及び貯蔵品	2,493,270	賞与引当金	192,374
そ の 他	351,577	そ の 他	2,040,952
貸倒引当金	△300	固定負債	5,573,283
固定資産	16,734,122	長期借入金	4,189,329
有形固定資産	10,430,580	繰延税金負債	903,875
建物及び構築物	3,644,632	退職給付に係る負債	416,417
機械装置及び運搬具	2,659,384	そ の 他	63,662
工具、器具及び備品	238,971	負債合計	18,519,510
土地	3,846,414	(純資産の部)	
建設仮勘定	41,178	株主資本	12,216,525
無形固定資産	220,580	資 本 金	1,481,159
借 地 権	6,541	資 本 剰 余 金	1,033,980
そ の 他	214,039	利 益 剰 余 金	9,719,627
投資その他の資産	6,082,960	自 己 株 式	△18,242
投資有価証券	5,302,754	その他の包括利益累計額	1,072,402
退職給付に係る資産	289,646	その他有価証券評価差額金	1,871,634
繰延税金資産	186,779	為替換算調整勘定	△610,816
そ の 他	318,045	退職給付に係る調整累計額	△188,414
貸倒引当金	△14,265	非支配株主持分	897,067
資産合計	32,705,505	純資産合計	14,185,995
		負債及び純資産合計	32,705,505

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,916,040
売上原価		41,893,731
売上総利益		4,022,309
販売費及び一般管理費		3,075,774
営業利益		946,534
営業外収益		
受取利息及び配当金	87,439	
スクラップ売却益	28,729	
受取保険金	37,470	
その他の	35,604	189,243
営業外費用		
支払利息	119,802	
持分法による投資損失	17,694	
為替差損	66,573	
その他の	47,551	251,621
経常利益		884,156
特別利益		
固定資産売却益	3,155	3,155
特別損失		
固定資産除売却損	3,405	3,405
税金等調整前当期純利益		883,906
法人税、住民税及び事業税	280,955	
法人税等調整額	10,515	291,471
当期純利益		592,435
非支配株主に帰属する当期純利益		38,116
親会社株主に帰属する当期純利益		554,318

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,028,240	流動負債	8,875,091
現金及び預金	1,769,553	支払手形	199,650
受取手形	289,566	買掛金	4,207,933
売掛金	5,173,883	短期借入金	1,340,000
製成品	1,834,568	1年内返済予定の長期借入金	1,113,796
原材料及び貯蔵品	646,265	未払金	538,245
前払費用	5,135	未払法人税等	53,394
短期貸付金	148,320	未払費用	124,551
その他	160,948	預り金	19,114
固定資産	14,369,854	賞与引当金	121,246
有形固定資産	6,243,686	その他の	1,157,158
建物	2,078,941	固定負債	4,715,529
構築物	127,698	長期借入金	3,747,421
機械及び装置	1,014,290	繰延税金負債	904,446
車両運搬具	24,010	その他	63,662
工具、器具及び備品	125,283	負債合計	13,590,620
土地	2,873,462	(純資産の部)	
無形固定資産	185,381	株主資本	8,936,027
投資その他の資産	7,940,786	資本金	1,481,159
投資有価証券	3,924,243	資本剰余金	1,047,700
関係会社株式	3,056,098	資本準備金	1,047,700
関係会社出資金	292,986	利益剰余金	6,425,410
前払年金費用	518,422	利益準備金	277,800
その他	253,704	その他利益剰余金	6,147,610
貸倒引当金	△14,265	固定資産圧縮積立金	248,047
投資損失引当金	△90,403	別途積立金	5,070,000
		繰越利益剰余金	829,562
		自己株式	△18,242
		評価・換算差額等	1,871,447
		その他有価証券評価差額金	1,871,447
資産合計	24,398,095	純資産合計	10,807,475
		負債及び純資産合計	24,398,095

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,635,888
売上原価		24,962,543
売上総利益		2,673,344
販売費及び一般管理費		2,357,544
営業利益		315,799
営業外収益		
受取利息	3,216	
受取配当金	101,689	
その他	288,752	393,658
営業外費用		
支払利息	64,298	
その他	82,516	146,814
経常利益		562,642
特別利益		
固定資産除売却益	2,225	2,225
特別損失		
固定資産除売却損	1,434	
投資損失引当金繰入額	5,924	7,358
税引前当期純利益		557,509
法人税、住民税及び事業税	152,000	
法人税等調整額	11,630	163,630
当期純利益		393,879

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦大樹 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長井裕太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松浦大樹 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長井裕太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

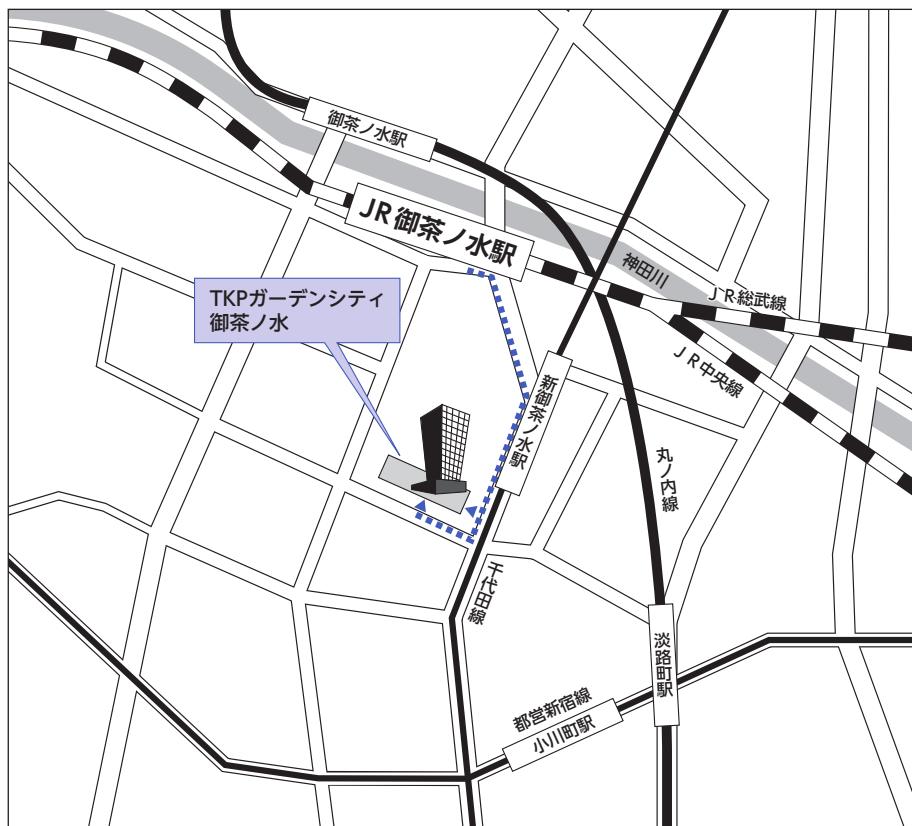
日本ピグメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	三輪 幸一	ⓐ
監査等委員(社外取締役)	村松 伸一	ⓐ
監査等委員(社外取締役)	鈴木 洋子	ⓐ

以上

株主総会会場ご案内図
三井住友海上駿河台新館 TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3F」

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211



- J R 中央線 御茶ノ水駅 聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 1出口 徒歩6分
- J R 総武線 御茶ノ水駅 聖橋出口 徒歩4分
- 都営新宿線 小川町 (東京都) 駅 B3b出口 直結
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 B3b出口 直結
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B3b出口 直結